

平成28年9月5日(月)
国土交通省 関東地方整備局
高崎河川国道事務所

記者発表資料

「第2回 烏・神流川流域大規模氾濫に関する 減災対策協議会」を開催します

烏・神流川流域においては、「水防災意識社会」の再構築を目的として、沿川5市町、群馬県、埼玉県、国が減災のための目標を共有し、連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年5月17日に「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

今回、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく、「烏・神流川流域の減災に係る取組方針」を取り纏めるために「第2回 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を下記のとおり開催致します。

記

- 開催日時：平成28年9月7日(水) 10:00から(1時間程度を予定)
- 開催場所：高崎河川国道事務所 4階 大会議室
- 議事(予定)：烏・神流川流域の減災に係る取組方針(案)について
- 公開等：会議は、報道機関を通じて公開いたします。
カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。
会議での配布資料は、高崎河川国道事務所ホームページに掲載します。

※その他、取材に関する詳細は別添資料1をご覧ください

発表記者クラブ

刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

副 所 長 野口 明義(のぐち あきよし) TEL 027-345-6000(代表)
河川管理課長 藤田 美香(ふじた みか) TEL 027-345-6041(直通)
FAX 027-345-6091

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

構成員名簿

高崎市長

藤岡市長

玉村町長

神川町長

上里町長

群馬県 県土整備部 河川課長

〃 総務部 危機管理室長

埼玉県 県土整備部 河川砂防課長

〃 危機管理防災部 消防防災課長

気象庁 前橋地方气象台 次長

国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所長

(順不同)

第2回 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について（報道の方へ）

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日時

平成28年9月7日（水） 10:00から（1時間程度を予定）

2. 開催場所

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 4階 大会議室

住所：群馬県高崎市栄町6-41

3. 会議の公開

- 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 平成28年9月7日（水）9:30～10:00まで
- 受付場所 高崎河川国道事務所 4階 大会議室前
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。

【案内図】

開催場所 : 群馬県高崎市栄町6-4-1

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 4階 大会議室

